

みつばさ保育園 重要事項説明書

保育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1 施設運営主体

| | |
|-------|-------------------|
| 名 称 | 社会福祉法人マナ会 |
| 所在地 | 大阪市鶴見区今津中4丁目4番22号 |
| 電話番号 | 06-6967-3455 |
| 代表者氏名 | 理事長 迫 至 |

2 利用施設

| | |
|------------|---|
| 施設の種類 | 保育所 |
| 施設の名称 | みつばさ保育園 |
| 施設の所在地 | 大阪市鶴見区今津中4丁目4番22号 |
| 連絡先 | 電話番号 06-6967-3455 FAX 06-6967-3465 |
| 管理者 | 園長 中原 美由紀 |
| 対象児童 | 児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保育を必要とする小学校就学前児童 |
| 認可定員 | 0歳児 7人 1歳児 16人 2歳児 19人 3歳児 20人 4歳児 22人 5歳児 24人 |
| 利用定員 | 0歳児 7人 1歳児 15人 2歳児 15人 3歳児 17人 4歳児 18人 5歳児 18人 |
| 開設年月日 | 平成14年4月1日 |
| 事業所番号 | 2710051004077 |
| ホームページアドレス | https://mannakai.jp |

3 施設の目的・運営方針

みつばさ保育園（以下「当園」という。）は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする児童を日々受け入れ、保育を行うことを目的とします。

- 「当園」は、保育の提供に当たっては、入園する乳児及び幼児（以下「園児」という。）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。
- 「当園」は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。
- 「当園」は、園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

4 当園における施設・設備等の概要（本館）

(1) 施設

| | | |
|----|------|--------------|
| 敷地 | | 568.59㎡ |
| 園舎 | 構造 | 鉄筋造 3階建 |
| | 延べ面積 | 809.33㎡ |
| 園庭 | | 地上園庭 221.48㎡ |

(2) 主な設備

| 設備 | 部屋数 | 備考 |
|----------------|-----|---|
| 乳児室 ほふく室 | 2室 | ほし組（0歳児クラス） そら組（満1歳児クラス） |
| 保育室（2歳児 以上） | 4室 | にじ組（満2歳児クラス）、かぜ組（満3歳児クラス）、ひかり組（満4歳児クラス）、ゆめ組（満5歳児クラス）について各1室 |
| 調理室 | 1室 | |
| 事務室 | 1室 | |
| 配膳室 | 1室 | |
| 音楽室 | 1室 | |
| ホール | 1室 | |
| 職員室 | 1室 | |

5 提供する保育等の内容

当園は、保育所保育指針（平成29年3月31日厚労告117号）を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

(1) 特定教育・保育及び時間外保育の提供

下記8に記載する時間において、保育を提供します。

(2) 課外保育（外部講師）

(3, 4, 5歳児) バイブルアワー（キリスト教保育）、体育指導（エール株式会社）、スイミング（ビッグエス鶴見）クッキング

(4, 5歳児) 英会話（ECC）

(3) 送迎

原則として保護者が徒歩及び自転車で付き添うものとします。

6 職員の職種、員数及び職務の内容（栄養士については別掲）令和6年4月1日現在

| 職 種 | 職務の内容 | 員数 | 常勤 | 非常勤 | 備考 |
|------------|-----------------------------------|----|----|-----|-----------|
| 園 長 | 園の業務を統括する | 1 | 1 | | |
| 主 任 保育士 | 園長を補佐し保育内容について保育士を統括する | 1 | 1 | | |
| 保育士 | 保育に従事し、その計画の立案、実施、記録及び家庭連絡等の業務を行う | 16 | 11 | 5 | うち育児休業中1名 |
| 子育て支援員 | 保育全般の補助に従事し、保育計画や指導内容を理解し補佐業務を行う | 2 | 0 | 2 | |
| 保育補助 | 保育士の補助的な仕事に従事する。 | 1 | 0 | 1 | |
| 看護師 | 子どもの日々の健康管理と0歳児保育 | 1 | 1 | 0 | |
| 栄養士 調理師 | 給食業務及び園内諸雑務に従事する | 4 | 2 | 2 | |
| 事務員 | 庶務及び会計事務に従事する | 1 | 1 | 0 | |
| 警備 | 送迎時の園児の安全確認や交通整理を行う。 | 2 | 0 | 2 | |

当園では、「大阪市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成24年3月30日大阪市条例第49号。以下「条例」という。）」の定める基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置しています。

<各職種の勤務体系>

| 職 種 | 勤務体系（休憩1h含む） |
|-------|-----------------------------|
| 園長 | 正規の勤務時間帯（8：30～17：30） |
| 主任保育士 | 正規の勤務時間帯（9：00～18：00） |
| 保育士 | 正規の勤務時間帯（7：30～19：30）の内実働8時間 |
| 栄養士 | 正規の勤務時間帯（8：00～17：00） |
| 事務員 | 正規の勤務時間帯（8：30～17：30） |

- ※ ローテーションにより、各保育士の勤務日及び勤務時間帯は異なります。
- ※ 職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

7 保育を提供する日及び休日

保育を提供する日は、月曜日から土曜日までとします。

日曜及び祝日、年末年始12/29～1/4の7日間は休園です。

また、保護者協力のもと、お盆3日、次年度準備1日、創立記念日（全職員研修）1日、その他園で指定した日は休園となります。

8 保育を提供する時間

保育を提供する時間は、次のとおりとします。

(1) 保育標準時間認定に係る保育時間

保育標準時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、7時30分から18時30分までの範囲内で、保育を必要とする時間となります（実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します）。

なお、上記以外の時間帯において、就労等の理由により保育が必要な場合は、19時30分までの範囲内で、時間外保育を提供いたします。時間外保育の利用に当たっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります。

利用時間により延長料金¥2900（月極料金）が発生します。一時利用料金30分ごとに¥200の利用料金が発生します。

(2) 保育短時間認定に係る保育時間

保育短時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、8時30分から16時30分までの範囲内で、保育を必要とする時間となります（実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します）。

なお、上記以外の時間帯において、就労等の理由により保育が必要な場合は、7時30分から8時30分まで又は16時30分から18時30分までの範囲内で、時間外保育を提供いたします（時間外保育の利用に当たっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります）。一時利用料金30分ごとに¥200の利用料金が発生します。

9 食事の提供方法及び提供を行う日、アレルギー対応状況及び栄養士の配置状況

(1) 食事の提供方法

自園調理

(2) 食事の提供を行う日

保育を提供する日は、毎日食事の提供を行います。

児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

| | 昼食 | 午後間食 |
|-----|---------|---------|
| 0歳児 | 11時頃 | 14時30分頃 |
| 1歳児 | 11時頃 | 14時30分頃 |
| 2歳児 | 11時30分頃 | 15時頃 |
| 3歳児 | 11時30分頃 | 15時頃 |
| 4歳児 | 12時頃 | 15時頃 |
| 5歳児 | 12時頃 | 15時頃 |

※ 献立表は毎月別途お知らせします。

(3) アレルギー対応状況

除去食及び代替食に対応

食物アレルギー対応マニュアル有

(4) 栄養士の配置状況

| 職務の内容 | 員数 | 常勤 | 非常勤 | 備考 |
|-------------|----|----|-----|-------|
| 園児の栄養指導及び管理 | 4 | 2 | 2 | 調理と兼任 |

※ 食物アレルギー等、体質に合わない食材があればご連絡ください。

1.0 利用料金

(1) 特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）

支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料をお支払いいただきます。

(2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

(1)に掲げる保育料のほか、別表に掲げる費用を負担していただきます。

お支払方法については、「みずほファクター株式会社」にて徴収します。

1.1 特別支援教育・障がい児保育の取組状況

地域社会の中で、障がいのあるなしにかかわらず、共に育ち合うことを基本的な考え方として障がい児保育を行っています。

1.2 利用の開始に関する事項

鶴見区保健福祉センターの利用調整に基づき当園に入所決定され支給認定を受けた保護者が本重要事項説明書等に同意された後に保育の提供を開始します。

1.3 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には保育の提供を終了します。

(1) 園児が小学校に就学したとき

(2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき

(3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

1.4 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1) 内科

| | |
|-----------|-------------------------------------|
| 医療機関の名称 | すなみ内科クリニック |
| 医院長名又は医師名 | 須波敏彦 |
| 所在地 | 大阪市鶴見区放出東3丁目21番50号 JR 放出駅前NKビル2F |
| 電話番号 | 06-4258-1114 |

(2) 歯科

| | |
|-----------|------------------|
| 医療機関の名称 | 沖村歯科医院 |
| 医院長名又は医師名 | 沖村多実男 |
| 所在地 | 大阪市鶴見区今津中3丁目7番4号 |
| 電話番号 | 06-6167-2222 |

1.5 緊急時の対応

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。

1.6 非常災害時の対策

| | |
|---------|--|
| 非常時の対応 | 別途に定める、消防計画書により対応いたします。 |
| 防災設備 | <ul style="list-style-type: none"> ・自動火災報知機 有 ・誘導灯 有 ・ガス漏れ報知機 有 ・非常警報装置 有 ・非常用電源 有 ・スプリンクラー 無 ・その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理 有 |
| 避難・消火訓練 | 避難及び消火の訓練は、毎月1回以上実施します。 |

1.7 虐待の防止のための措置に関する事項

職員による園児への虐待防止のため、以下の措置を講じています。

- (1) 年に1回、園長が全職員に対して虐待防止研修を実施
- (2) 虐待防止マニュアルの作成、運用（書籍にて閲覧可能な場所に保管）

1.8 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

| | | |
|---------------|---|-------------------|
| 当園 ご利用相談窓口 | <ul style="list-style-type: none"> ・窓口担当者 園長 中原 美由紀 ・ご利用時間 8:00～ 18:00 ・電話番号 06-6967-3455 F A X 06-6967-3465 <p>担当者が不在の場合は、当園勤務の事務及び職員までお申し出ください。</p> | |
| 第三者委員 | 田村 俊雄 | 電話番号 06-6967-3455 |
| | 松尾 満雄 | <u>マナ会 理事会 監事</u> |

※ 当園では、上記のほか、園内に要望・苦情等に係る投函箱を設置しています。

1.9 利用者に対するの保険の種類・保険事故・保険金額

当園では、以下の保険に加入しています。

| | |
|-------|---------------------------|
| 保険の種類 | 災害共済（独立行政法人 日本スポーツ振興センター） |
| 保険の内容 | 負傷, 疾病, 障害, 死亡 |
| 保険金額 | 掛金315円/人（4月分諸費に含む） |

※詳しくは、別途配布する独立行政法人 日本スポーツ振興センター発行の「免責特約制度について」と「災害共済給付制度のお知らせ」を御確認ください。

20 園児の利用状況（毎年度5月1日現在）

| | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|-----|-------|-------|-------|
| 0歳児 | 6人 | 8人 | 7人 |
| 1歳児 | 14人 | 12人 | 12人 |
| 2歳児 | 20人 | 15人 | 13人 |
| 3歳児 | 23人 | 19人 | 17人 |
| 4歳児 | 20人 | 23人 | 19人 |
| 5歳児 | 20人 | 19人 | 21人 |

21 第三者評価の受審、自己評価の実施状況

| 項目 | 受審、実施状況 | 受審、実施結果 |
|-----------|---------|-------------------------------------|
| 第三者評価受審状況 | 受審予定 | 受審予定 |
| 自己評価の実施状況 | 毎年度実施 | 全職員が自己評価を行って紙面にて提出し、園長と主任が個人面談を実施する |

22 子ども・子育て支援法第39条第3項、第5項の規定により公表・公示された旨なし（有る場合は、その旨及び公表・公示内容を記載）

23 当園におけるその他の留意事項

| | |
|----------------|--|
| 喫煙 | 当園の敷地内はすべて禁煙 |
| 宗教活動、政治活動、営利活動 | 利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対しての宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。 |

1 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金

| 項目 | 内容, 負担を求める理由及び目的 | 金額 |
|-------|--|--|
| 諸費 | 2号認定を受けた子どもに係る給食費(主食費及び副食費) | 乳児(0歳1歳) 960円 乳児(2歳) 1,060円 |
| | 保険、行事代 | 幼児(3歳) 2,650円+4,800円 |
| | 個人持ち帰り絵本(月刊誌) | 幼児(4歳) 3,540円+4,800円 |
| | 課外活動費 | 幼児(5歳) 3,600円+4,800円 |
| | アルバム代 ※5歳児のみ | ※別紙内訳 |
| 個人用品代 | 年度初め及び途中入所時に利用者に購入してもらう用品一式や制服(購入物 実費) ※毎年度必要なものをご購入下さい | (0~2歳児) ① お知らせポスト 360円 ② カラー帽子 650円(サンガード付きは1140円) ③ 保育連絡ノート 1冊 190円 (3~5歳児) ① ~②は共通 ③ 出席ノート/出席シール 590円 ④ ランドセル 3,460円 ⑤ 道具類 計 1,625円 (自由画帳・ハイマーカー・ハイパステラ) ⑥ 制服類 計 7,970円(各1着ずつの場合) (半ズボン・スモック・ベスト) ⑦ 給食帽子 650円 ●その他クラスごとに必要なもの |
| 写真代等 | 発表用DVD・行事や生活写真 | すべて希望者のみに販売。 価格は各人によって異なります。 |
| 課外授業 | スイミング(月2回)外部施設(希望者のみ実施) | 2,200円/月 |
| 時間外保育 | | 時間外 30分 200円 延長 月 2,900円 |

※上記費用の支払の領収証明は、各取り扱い金融口座をご確認ください。

令和6年度 みつばさ保育園諸費内訳表

| 内 容 | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 |
|---------------|-----|-----|------|------|------|------|
| 主食費 | | | | 1500 | 1500 | 1500 |
| 副食費 | | | | 4800 | 4800 | 4800 |
| 行事（運動会・クリスマス） | 150 | 150 | 150 | 150 | 150 | 150 |
| バイブルアワー | | | | 367 | 367 | 367 |
| クッキング（かぜ） | | | | 123 | | |
| クッキング（ひかり・ゆめ） | | | | | 162 | 162 |
| ECC（ひかり・ゆめ） | | | | | 911 | 911 |
| 絵本 | 350 | 350 | 450 | 450 | 390 | 450 |
| 午睡マットクリーニング | 60 | 60 | 60 | 60 | 60 | 60 |
| おしぼり（除菌） | 400 | 400 | 400 | | | |
| 令和5年度 諸費用 | 960 | 960 | 1060 | 7450 | 8340 | 8400 |

- ・4月の諸費で日本スポーツ振興センターの保険料315円／年を別途徴収します。
- ・一ヶ月以上休まれる場合も絵本代金と行事費は納入して頂きます。
- ・体操は利用月にその都度520円徴収となります。
- ・【3～5歳児】遠足の入園料やバス代はその都度徴収となります。
- ・【5歳児】お泊り保育の入園料やバス代はその都度徴収となります。（12,000円程度）。卒園アルバム代金は6月以降毎月徴収となります。（1冊7,500円程度）

諸費・スイミングの月謝・備品購入代・遠足代はすべてご指定の銀行や郵便局口座から自動引き落としにて徴収します。

（引落日：毎月20日 金融機関休業日の場合は翌営業日）